

令和3年度第1回食品の安全安心懇話会 結果

「第4期沖縄県食品の安全安心推進計画令和2年度実施状況報告」に対する懇話会構成員からの意見等について(施策担当課回答)

No	構成員氏名	意見の該当施策(報告書該当頁)	意見	回答	担当課
1	沖縄県生活協同組合連合会 専務理事 東江 建	⑱食中毒予防のための講習会開催回数(12頁) ⑳食品関連事業者団体による巡回指導件数(12頁)	コロナ禍の中の体制縮小化であったためと理解できます。しかしながら食中毒については、コロナウイルスと同様に県民の健康に大きく関わることもあり注意喚起が必要だと思います。R3年度は一つでも評価ランクを上げる取組をお願いします。	講習会が開催できない時期には、食中毒予防のテキストや近年増加傾向にあるアニサキス食中毒予防のチラシの配布等を行うとともに、コロナの影響で増えているテイクアウトや宅配における衛生面での注意点をホームページに掲載するなど、講習会以外の方法で注意喚起を行っています。 巡回指導では、実際に店舗の作業場を確認して指導する必要があるため、コロナ禍では店舗が閉まっていたり、接触防止のため巡回できない時期もありますが、緊急事態宣言時以外の時期に集中的に巡回指導を行うよう努めてまいります。	衛生薬務課
2	NPO法人消費者センター沖縄 理事 野原 直子	⑲食品表示法等に関する表示講習会開催回数(15頁)	適正な食品表示に関する講習会等の開催が出来ていないのも令和2年度としては仕方ないことかと思いますが、今年度以降はオンライン開催等の工夫をされているのでしょうか。	令和3年度は、コロナウイルス感染症の拡大による状況を考慮しオンライン開催を予定しています。	流通・加工推進課 健康長寿課 衛生薬務課
3	NPO法人消費者センター沖縄 理事 野原 直子	㉑食品表示法に関する巡回調査・点検件数(13~14頁)	コロナ下では買い物に行く際も、少人数、短時間での買い物推奨されており、消費者が商品選択にかける時間も短くなっていると思われ、その分表示の役割は重要になっていると思います。報告では巡回調査・点検件数がかかなり減っています。店舗に調査のための人が立ち入るのを控えていたためだろうかと思いますが、今年度は調査・点検実施のため、どのような工夫をされていますか。	食品表示の調査・点検については、接触、感染の機会を減らすため、小売店等で対象となる商品の表示部分を撮影し、食品表示基準への適合状況を確認するなどの工夫をしています。 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症に関する応援業務のため本来業務が縮小せざるを得ない状況ですが、調査実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の発生状況をふまえて実施時期を検討するとともに、感染防止対策を講じた上で実施してまいります。	流通・加工推進課 健康長寿課 衛生薬務課
4	NPO法人消費者センター沖縄 理事 野原 直子	①農薬販売店に対する立入検査件数(6頁)	1店舗での正指導との報告ですが、どのような点についてどのような指導をされたのでしょうか。	帳簿不備が認められたため、指導を行い、後日は正の確認を行いました。	営農支援課

No	構成員氏名	意見の該当施策(報告書該当頁)	意見	回答	担当課
5	NPO法人消費者センター沖縄 理事 野原 直子	④エコファーマー認定人数 ⑤特別栽培農産物認証件数(6～7頁)	このシールが貼られた野菜を購入する機会もありますが、このマークが何を意味するのかをよく知らない人も少なくないと思われます。マークについての普及啓発をどのようにされているのでしょうか。また、これらマークの示すものと、無農薬、有機農作物、有機JASマーク等との違いについて教えてください。	これらは化学肥料窒素・化学合成農薬の低減について県から認定・認証されたことを意味しています。 エコファーマーは慣行と比較して3割以上低減を目指す生産者、特別栽培農産物は5割以上低減した農産物です。 有機JASマークは、第三者機関により化学肥料・農薬の不使用などを認証された有機農産物に付されます。 この3種類のマークの普及啓発について、生産者や消費者などに制度のPR活動等により認知度の向上を図っています。	営農支援課
6	NPO法人消費者センター沖縄 理事 野原 直子	⑩食中毒菌汚染実態調査検体数(16頁)	調査業務の代わりとして取り組まれた、ヒスタミンの簡易検査方法についての検証について教えてください。	現在、ヒスタミン検査は衛生環境研究所でLC/MS/MSという機械を用いて実施していますが、結果の判明に少なくとも2日程度を要します。 そこで、1日で結果が判明する市販のキットを使用し、2つの簡易検査法により下記のとおり検査を実施しました。  1. 使用した市販測定キット ①「ヒスタミンチェックスワブ」 ②「チェックカラーヒスタミン」 (いずれもキッコーマンバイオケミファ株式会社)  2. 検査実施機関 中部保健所 食品衛生広域監視班  3. 検査方法 ①過去の食中毒検体を用いた検査 【結果】いずれもLC/MS/MSによる検査結果と同様にヒスタミンが検出され、実施可能な方法であることがわかりました。  ②流通食品(さば切身や真アジフライなどヒスチジンを多く含む赤身魚やその加工品) 8検体を用いた試買検査 【結果】ヒスタミンは検出されませんでした。	衛生薬務課

No	構成員氏名	意見の該当施策(報告書該当頁)	意見	回答	担当課
8	NPO法人消費者センター沖縄 理事 野原 直子	その他	<p>HACCPに沿った衛生管理により島豆腐販売について温度管理が厳しくなり、店舗での販売時間が短くなるケースもあると報道で知った。どうか食品ロスがないようにと思う。経験上、購入した島豆腐が、調理しようとした際にすでに傷んでいて、お店での管理や購入後の保存方法も難しいと感じたこともあるので、食の安全という観点からは販売時の管理の徹底は必要なのかもしれないとも思った。同様に、販売されている弁当についても、食べる段になると一部のおかずが腐りかけではないかということがある。怪しいと思うものは食べないという自己判断も大切だと思うし、昼時に屋外で販売している弁当屋を見かけたりすると販売する側の安全管理もとても大切だと感じる。コロナ下においてはこれまで弁当販売を経験していない飲食店が持ち帰りのおかずや弁当を販売するケースも出てきている。</p> <p>持ち帰り食を提供する事業者に向けて、温度管理を含む食中毒を防ぐ取り組み等、食の安全についてどのような情報提供や研修等の取組をされているのだろうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症発生に伴い新たに持ち帰りや宅配を始めた事業者に対して、下記のような情報をホームページへ掲載するとともに、保健所の施設検査時等に事業者へ直接助言・指導を行いました。</p> <p>①弁当等の作り置きや長時間の常温保管はしないこと。 ②販売・配達時にクーラーボックス等を使用し、適切に温度管理すること。 ③調理における衛生管理を徹底すること。</p>	衛生薬務課

No	構成員氏名	意見の該当施策(報告書該当頁)	意見	回答	担当課
9	NPO法人消費者センター沖縄 理事 野原 直子	その他	<p>幅広い世代でインターネット通販等の広告を見ているいろいろな効果をうたう健康食品等を購入する人が増えていると感じる。お試し価格だと広告には大きく初回の安い金額を書き、実は定期購入になっているのを小さく書いているのを消費者が気づかず購入し、トラブルになるケースがある。2回目の商品が届き、問い合わせをしようとしても電話がなかなかつながらなかったり、定期購入の縛りがあり書かれていた回数を購入しないと解約できなかったり、飲むと体に合わなかったり等があると、そんな事業者の商品を体に入れることが怖いと思うようになるようだ。</p> <p>①消費者へ向けた安全な商品選択の教育は大切だと思う。どのような取組がされているのだろうか。</p> <p>②健康食品について、例えば痩身や痛みの軽減等の効果をうたう広告とおりの効果が本当にあるかどうかや、表示されている成分が表示の量どおりに入っているのか、商品の安全性について、どのような調査がされているのだろうか。</p>	<p>・①について R2年度の消費者向けの教育として、自らの食品の選択と地球環境との関連等に関するエンカール消費を内容とした講座を実施し、安全な商品選択を含めた消費者教育を推進しました。 保健所が実施する健康づくりに関する研修会で、市町村の栄養士へ食品表示関連法令等の周知やパンフレット等を配布し、保健指導等での周知を促すなど、普及啓発を実施しています。(消費者庁の作成しているパンフレット等を活用しています。)</p> <p>・②について 一般の方からの景品表示法に関する相談において健康食品の安全性が関係する時は、健康増進法等を所管する関係部署に情報提供を行っています。 また、景品表示法違反が疑われる商品については、立入検査等の調査を実施し、必要に応じた指導、措置命令を行うこととしています。 医薬品医療機器等法では、特定用保健食品又は機能性表示食品の広告範囲を超える表現(痩身、痛みの軽減等)は、医薬品的効能効果に該当し、無承認無許可医薬品となり、探知した場合は必要に応じた指導を行うこととしています。 今まで健康増進保持増進効果に関する表示指導の中で立ち入り検査や調査を実施したことはありませんが、巡回指導や相談業務で、健康増進保持効果を表示している事業者へは、該当表示の根拠の聞き取りなどを行い、適宜保健所から指導をしています。(多くは法律の理解不足によるものである。)</p>	消費・暮らし安全課 健康長寿課 衛生薬務課

No	構成員氏名	意見の該当施策(報告書該当頁)	意見	回答	担当課
10	株式会社沖縄 県食肉セン ター 取締役 総務部長 新里 朝春	施策実施状況概要(1頁)	令和2年度の推進計画実施状況について、施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保が目標値に対し67%の達成率となっています。新型コロナウイルス感染症発生の影響によるものと推察されますが、引き続き目標達成に向け取り組んでいただきたいと思います。	新型コロナウイルス感染症の影響等により営農支援課の関連する一部取組みにおいて目標値を下回る実施率となったため、感染対策を考慮した実施方法等の検討を進め、達成度の向上を図ります。 各家保担当に業務を分担し、計画的な立入検査を実施し目標達成に努めて参ります。 と畜場・食鳥処理場職員への講習会については、令和2年度はと畜場を所管する保健所において新型コロナウイルス感染症関連業務を優先せざるを得ない状況により、実施できなかったことなどから目標達成出来ませんでした。今年度は集合形式ではなく書面にするなど開催方法を検討しながら行っていく予定です。	営農支援課 畜産課 衛生薬務課
11	株式会社沖縄 県食肉セン ター 取締役 総務部長 新里 朝春	その他	「豚の飼養衛生管理基準」が厳格化され、特に食品循環源を原材料とする場合、攪拌しながら90度60分以上または121度3気圧10分以上の加熱処理となっています。悪性伝染病と言われているアフリカ豚熱のウイルスの侵入を防ぐための飼養衛生管理基準の遵守・指導の徹底を担当部署におかれましてはお願いするとともに、アフリカ豚熱の侵入を許さないように水際での対策を徹底してお願いしたい。	県内の食品循環源を利用している豚農場に対しては、加熱処理基準の遵守等について指導しています。 また養豚事業者へは、消費・安全対策交付金事業を活用し野生動物侵入防止柵及び防鳥ネット設置のための支援を行っております。 アフリカ豚熱等、特定家畜伝染病の水際対策として、国による空港での食品の持ち込み検査、国と連携して靴底消毒等の実施や畜産関係機関・団体等と協力関係を築き、家畜飼養者が飼養衛生管理基準を遵守するよう指導を強化してまいります。	畜産課
12	株式会社沖縄 県物産公社 代表取締役社 長 比嘉 徹	その他	食品表示法に関する巡回調査・点検等がコロナ感染症対策により業務縮小した件は、十分に理解できます。弊社もアンテナショップレポートを毎月仕入れ先へFAXしているので、その中で食品表示法の変更についての注意喚起も行っていきます。	今年度も新型コロナウイルスの影響により巡回調査件数が減少してしまうことは避けられない状況ですが、巡回以外の方法も検討し食品表示の普及・啓発を図ってまいります。	流通・加工推進課 健康長寿課 衛生薬務課
13	琉球大学 農 学部 教授 高良 健作	生産現場における農薬の適正使用 ①農薬販売店に対する立入検査件数 ②農薬適正使用講習会の開催回数(6頁)	本計画は農産物生産現場にターゲットを絞った施策のため致し方ないとは思いますが、本県では一年中農作物を栽培可能であることから一般の人が家庭菜園等で使用する機会が他県に比べ多いと思います。不適切な使用(作物に適合しない薬剤の使用、余った薬剤の不適切な廃棄等)を知らないまま長年使用続けている可能性もあります。さらに駐車場や、ゴルフ場、屋敷周りに使用される除草剤を含め一般県民にも農薬の適正使用を広報する機会が頻繁にあってもよいと思います。	農薬の適正使用につきましては、本施策による取組の他、農薬危害防止運動の一環として、一般の方も利用される農薬販売店や農産物直売所等に掲示物及び資料を配付し、啓発活動を行っております。今後、より多くの県民にご理解いただくため、県の広報媒体の活用等、より積極的な広報活動に努めてまいります。	営農支援課

No	構成員氏名	意見の該当施策(報告書該当頁)	意見	回答	担当課
14	琉球大学 農学部 教授 高良 健作	⑫HACCPに関する講習会開催回数(11~12頁)	今年6月から、HACCPが完全義務化になりましたが、本計画にはHACCPシステム導入に対する具体的な取組が弱いように感じられます。	施策2ア18「食品施設監視指導回数」にて計上している施設に対し、監視時にHACCPへの実際の取り組み状況や課題となっている点等を確認し、各施設の状況に応じた助言・指導を実施しています。	衛生薬務課
15	琉球大学 農学部 教授 高良 健作	基本施策(2)安全な畜産物・水産物の提供の推進	現在ではTSEや鶏卵のサルモネラ属菌の汚染については食品リスク全体を俯瞰すると、以前に比べかなり小さくなったと思います。その一方で高病原性鳥インフルエンザや豚熱など、家畜伝染病の発生に対する危機管理の強化がより重要になったと思います。	<p>人のサルモネラ食中毒の原因となる主な食品には鶏卵によるものがあり、生産段階(養鶏場)でのサルモネラ対策が重要と考えます。</p> <p>鶏卵のサルモネラ汚染源として鶏舎や設備が汚染し、その汚染が継続することを懸念し、鶏舎内のサルモネラ汚染状況検査を定期的実施、汚染源の排除に向け鶏舎の洗浄消毒、衛生害虫や衛生動物の進入防止・駆除等の指導を実施しています。</p> <p>TSE検査については、県民にも未だTSEに対する不安があり、また食品安全委員会において「高リスク牛を対象としてTSEの発生状況を確認することが必要」と評価されていることから、施策の一つとして掲げています。</p> <p>高病原性鳥インフルエンザについては、県内に2カ所ある大規模食鳥処理場において、毎年1回発生時対応の演習を行い、危機管理体制の確認及び検討を実施しています。また、農場における防鳥ネットの設置の助成を行っています。</p> <p>豚熱については、家畜保健衛生所においてワクチン接種を行っています。また、豚熱の侵入防止対策、飼養衛生管理基準の適切な遵守の観点から、県内の養豚場に対し、防鳥ネット、動力噴霧器、飲水消毒装置、食品循環源を十分に加熱するための加熱設備等を整備し、農場バイオセキュリティの向上に取り組み、指導を行っています。</p>	畜産課 衛生薬務課
16	琉球大学 農学部 教授 高良 健作	質問13~16に関連	以上の点から、令和6年度終了を待たずに、第4期推進計画の柔軟な見直しも(COVID-19対応を含め)必要ではないでしょうか。	<p>食品の安全安心推進計画につきましては、食品の安全安心の確保に関連する施策を総合的に推進するため、関係部署が実施している施策であり、かつ、代表的な施策や、実施状況を数値で示せる施策を当該計画の施策として掲げています。</p> <p>当該計画の施策として掲げていない食品の安全安心の確保に関連する取り組みにつきましても、毎年度の施策の実施状況報告書に掲載し、ご紹介してまいります。</p>	衛生薬務課